

支援制度一覧

*各制度の内容は掲載時から変更になる可能性があります。詳細は、各制度の間合せ先までお願いします。

No.	制度名称	分野	対象地域	対象	申請者					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容						「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	間合せ	電話	メールアドレス
					自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他						
28	地域のつながり施設設置事業	まちづくり	区域	区内の自治会又はその連合、もしくはそれらが認める団体	○	×	×	×	×	空き地を活用した地域花壇・菜園や、空き家・空き店舗を活用した地域のつながりづくりに寄与する施設(地域団体の活動拠点等)の設置支援を行います。 区から土地等の所有者に奨励金を支払います(地域団体は無償で利用)。 【奨励金】 ・空き家は建物固定資産税・都市計画税の全額。 ・空き地は土地固定資産税・都市計画税の1/2又は土地	通年	×	×	×	○	○	○	—	—	緑区区政推進課企画調整係	930-2227	md- kikaku@city.yokohama.jp
29	緑区専門家派遣事業	まちづくり	区域	区内の自治会又はその連合、もしくは区内の非営利団体	○	○	○	×	×	次世代の育成や自治会等の活性化に資すると区長が認めた取組に対して、助言・指導を行う専門家を派遣します。 ※単なる講演会や趣味・娯楽の領域に関するものには派遣できません。 ※1つの取組に対し、1回あたり2～3時間、1年間で12回を限度に最長3年間派遣します。派遣に要する費用は緑区が負担します。	通年	×	○	×	×	○	—	—	緑区区政推進課企画調整係	930-2217	md- kikaku@city.yokohama.jp	
30	緑区地域課題チャレンジ提案事業	まちづくり	区域	緑区内で主たる活動を行う団体	○	○	○	×	○	緑区の課題解決のために行う公益的事業に対して、審査を経て経費の一部を助成します。 【脱炭素化推進コース】上限10万円 補助率2/3以内(単年度) 【チャレンジコース】上限10万円 補助率1/2以内 ※チャレンジコースは最大3年間(2年目上限7万円、3年目上限5万円)	令和6年2月	○	×	×	×	○	—	http://www.city.yokohama.lg.jp/midori/50info/55kyoudou/teian/	緑区地域振興課地域力推進担当	930-2237	md- chikiriyoku@city.yokohama.jp	
73	緑区ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月20日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動、当事者活動、宿泊・日帰りハイキング活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和6年4月3日～19日	○	×	×	×	×	○	http://www.ni-dori-shakyo.jp/	緑区社会福祉協議会	931-2478	ni.dori.00@yokohamashakyo.jp	
85	みどりっこ育成活動補助金	子ども・青少年	区域	主に緑区民(在住・在学・在勤)で構成され、自主的に運営していること 行政や自治会から委嘱を受けた団体ではないこと 団体・行事への参加が緑区民へ開かれていること	×	○	○	×	○	緑区内の青少年の健やかで豊かな成長を支援するために、地域の団体が行う様々な体験活動やイベントに対し、活動に必要な経費の一部を補助する制度です。 ※主に青少年かつ緑区民を対象とする事業に限りません。 ※審査があります。	例年2月	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/midori/kurashi/kosodate/kyoiku/kusei/20151201135816.html	緑区地域振興課生涯学習支援係	930-2235	md- gakushu@city.yokohama.jp	
86	子育て支援活動事業補助金	子ども・青少年	区域	未就学児の子どもとその保護者を対象として子育て支援活動を行う団体(グループ)	○	○	○	×	○	未就学の子どもとその保護者を対象として緑区内の会場で活動し、主に緑区民で構成された自主運営組織(団体)に対して補助金を交付します。 補助金額は、補助対象経費(例：会場費・広報用チラシ印刷代・活動に伴う通信運搬費等)の3分の2までとし、1回5万円が上限です。 なお、同一の組織(団体)が同じ活動で申請できるのは年1回、連続3回(3年)までです。 ※審査があります。	例年2月～3月	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/midori/kurashi/kosodate/kyoiku/kosodateshien/odeake/kosodateshien/okin.html	緑区子ども家庭支援課子ども家庭担当	930-2332	md- kodomokate@city.yokohama.jp	
89	緑区遺産	文化・スポーツ	区域	登録申請者が団体に所属し、団体による見守りを継続して行うことができること 登録について所有者の承諾を得ていること	○	○	○	×	×	地域の皆様が大切にされている将来に残すべき歴史的・自然的・文化的資源を「緑区遺産」として登録します。 案内板設置に必要となる占用許可申請やPRなどについて、区役所が支援します。	通年	○	×	×	×	○	—	http://www.city.yokohama.lg.jp/midori/60guide/midorikuisan/	緑区区政推進課広報相談係	930-2219 930-2220	md- home@city.yokohama.jp	
90	緑・芸術文化活動支援事業	文化・スポーツ	区域	営利を目的とせず、かつ参加の機会が広く緑区民に開かれている文化振興事業	○	○	○	×	○	緑区内で実施する公益的な文化芸術イベントの開催を支援する制度です。 広報や、緑区内公共施設の優先予約、緑区の名義使用、経費の一部助成などの支援をします。	例年7月、1月	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/midori/kurashi/kyodo/manabi/manabi/bunka/midori/sibun.html	緑区地域振興課生涯学習支援係	930-2236	md- gakushu@city.yokohama.jp	
101	横浜市保有土地における「緑区地域花壇・菜園設置事業」	環境	区域	区内の自治会又はその連合、もしくはそれらが認める団体	○	×	×	×	×	区内の自治会又はその連合、もしくはそれらが認める団体	通年	×	×	×	○	×	—	—	緑区区政推進課企画調整係	930-2227	md- kikaku@city.yokohama.jp	